

会議録

会議名	令和7年度(2025年度) 第2回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
日時	令和7年(2025年)6月13日(金) 午後1時30分～午後3時30分
場所	八王子市役所 801会議室
出席者氏名	委員 師岡章会長、荒井雄一副会長、小楠安輝子委員、川越優紀委員、串田和士委員、齋藤舞凜委員、内藤トシ枝委員、野中真理子委員、藤本彩乃委員、前原教久委員、町田利恵委員、和田直也委員(会長、副会長、以下五十音順)
	説明者 古川子ども家庭部長、原子どものしあわせ課長、山田子どもの教育・保育推進課長、齊藤保育幼稚園課長、前田子育て支援課長、堀川青少年若者課長、吉本こども家庭センター館長、星野こども家庭センター大横担当課長、小俣生活自立支援課長、坂野放課後児童支援課長、南部学園都市文化課長、狩野学校教育部統括指導主事
	事務局 内山主査、大石主査、矢部主任、山崎主任
欠席者氏名	石井淳委員、早乙女進一委員、田中慎二委員、藤枝充子委員、森田亮委員
議題	報告事項 (1)「八王子市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例(案)」について (2)子ども誰でも通園制度について (3)子ども医療費助成制度に関する条例改正について 議題 (1)令和6年度(2024年度)分八王子市子ども・若者育成支援計画の取組状況及び評価について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
配付資料名	別紙のとおり
会議の内容	別紙のとおり

配付資料

- 資料1 「八王子市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例(案)」について
- 資料2 子ども誰でも通園制度について
- 資料3 子ども医療費助成制度に関する条例改正について
- 資料4 令和6年度(2024年度)子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案)

(基本方針2・3・5)

【原子どものしあわせ課長】

ただ今から、八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会令和7年度第2回会議を開催します。

本日は、委員17名中、出席者が12名で開催要件を満たしております。なお、本日は 石井委員、早乙女委員、田中委員、藤枝委員、森田委員から欠席の連絡を受けております。また、小楠委員、内藤委員は会議の途中から参加される予定です。

続きまして、本日の審議内容に関する所管課長が出席しておりますので紹介します。こども家庭センター大横担当課長の星野です。市民活動推進部学園都市文化課長の南部です。学校教育部教育指導課統括主事の狩野です。なお、前回と同じ所管課長は割愛させていただきます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、配布資料の確認です。まず、本日の会議の次第です。次に、(資料1)「八王子市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例(案)」について、(資料2)こども誰でも通園制度について、(資料3)子ども医療費助成制度に関する条例改正について、(資料4)令和6年度(2024年度)子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案)(基本方針2・3・5)の次第を含めて5点となります。資料の不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、ここからは進行を会長にお願いします。

【師岡会長】

それでは、これより本日の案件に移ります。まず、八王子市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例(案)、こども誰でも通園制度について、事務局から説明をお願いします。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

(資料1・資料2について説明)

【師岡会長】

ありがとうございます。ただいま報告いただいた案件について、質問やご意見ありますでしょうか。認可部会で具体的に認可について諮問されるそうですので、その中で委員の方たちに建設的なご意見を示していただければと思います。また今後、現場の意向もしっかりと受け止めながら条例等作成していくことを望みたいと思います。よろしくお願ひします。

では続いて、報告案件の子ども医療費助成制度に関する条例改正について、事務局からご説明をお願いします。

【前田子育て支援課長】

(資料3について説明)

【師岡会長】

ありがとうございます。ただいま報告いただいた案件について、質問やご意見ありますでしょうか。

所得制限の撤廃ということで、市民の方の強い要望もありましたし、市と都の足並みが揃った

というのは歓迎すべきことですね。この改正に基づいた運用も丁寧に進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

では、議題に移りたいと思います。前回に続いて八王子市子ども・若者育成支援計画(令和6年度分)の取組状況及び評価についてです。前回、基本方針1が途中までとなっていましたので、基本施策2「子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実」の質疑応答から始めます。事務局から前回説明はありましたが、自己評価だけ改めてご説明いただければと思います。

【事務局】

(基本方針1 基本施策2~4までの自己評価について説明)

【師岡会長】

ありがとうございます。それでは、基本施策2「子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実」についてご質問等ありますでしょうか。

前原委員、どうぞ。

【前原委員】

施策4「八王子型児童館事業の充実」の中で、実行委員会方式等の取組を延べ 280 回実施したとあります。そのうち、中学生・高校生世代を対象としたものは 50 回ということですが、実行委員会形式となると中学生・高校生が対象となるものの方が多い気がするのですが、どうなのでしょうか。

また、施策5「身体を使った遊びやスポーツができる環境づくり」の中で、「総合型地域スポーツクラブ等の活動を支援した」とあります。総合型地域スポーツクラブというのは、子どもはもちろん、大人でもスポーツをする機会や場所がないという人のために学校を開放して取り組んでいる事業だと思います。子どもと大人が一緒に交流しながらできればいいのですが、大人が一生懸命になると、なかなか一緒にというのは難しいと思うので、その辺のようにお考えでしょうか。

最後に、前から出ている話ですが、施策5のボール遊びについてです。指標の「ボール遊びができる場のルールづくり」では、実績が2022年から試行実施となっていますが、試行実施の結果に関して、「こういう点がうまくいかなかったのでこう改善した」「新しい方法で再度試してみた」といった段階的な報告をあまり聞いていないように思いますので、検討状況についてご報告をいただければと思います。

【堀川青少年若者課長】

まず、実行委員会方式の回数ですが、こどもシティを含め、ハッピーライド実行委員会やハロウィン実行委員会など、各館で行っている様々な実行委員会が立ち上がっています。どうしても小学生からの企画が多くなってしまい、このような数字になっていますが、もちろん中高生が入って行っているイベントもありますので、小学生と一緒に検討しているという形になっています。

また、「ボール遊びができる場のルールづくり」につきましては、昨年度検討会を3回ほど実施しました。今後、公園課で市内の公園について様々調査したうえで、条件は付きますが、ボール遊びができる公園を指定し、ホームページに掲載される予定です。また、今年度中に学識者など

の専門家からなる検討会を開催します。公園やひろば、公共施設のグラウンド等を含め、配置バランスも考えながら検討していきますので、今年度からはもう少し話が進み、前向きな回答ができると思います。

【前原委員】

今までの経緯からいうと、今の回答が去年あたりに出たらよかったです。もう少しスピード感があつたらいいいなと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

【堀川青少年若者課長】

公表されましたら、またお伝えさせていただきます。

【師岡会長】

総合型地域スポーツクラブについては、事務局いかがですか。

【原子どものしあわせ課長】

申し訳ありませんが、今回スポーツに関連する所管の出席がありませんので、確認して次回お答えします。

【師岡会長】

他はいかがですか。和田委員、どうぞ。

【和田委員】

施策5「屋外での遊びや体験の充実」の中で河川という言葉がたくさん出てきます。八王子市で2~3年前からやっていたミズカツという取組があったと思いますが、今回記載されている内容はミズカツにも関係する取組なのでしょうか。

【原子どものしあわせ課長】

直接の所管ではなく申し訳ないのですが、ミズカツは水辺に集って交流するという取組です。その一環かははっきりしませんが、「ガサガサ探検隊」は地域の自然を体験して愛着を育む事業として、昨年は子どもだけではなく職員も体験したところです。

【和田委員】

八王子市は水辺が多いよという話からミズカツが始まったと聞いた記憶があります。その中で、八王子は水辺での遊びを子どもに体験させてあげられる場所だということをプロモーションする取組かと思いますが、せっかくそのような取組があるのであれば、連携してミズカツも推し進めていただければいいなと思いました。

【原子どものしあわせ課長】

水辺のまちづくりはひとつ大きなテーマになっていると思います。こういった動きは八王子のみならず他地域でも広がってきてていますので、しっかり研究していきたいと思います。

【師岡会長】

期待しましょう。他はいかがですか。齋藤委員、お願いします。

【齋藤委員】

施策6「八王子の歴史や伝統文化に触れる機会の充実」の中で、八王子の歴史や文化を学ぶイベントを開催したとありますが、これはほとんど桑都日本遺産センター八王子博物館内で開催したものでしょうか。それとも、最後に「市内の小・中・義務教育学校に対して」にという記載があるので、学校に資料を持っていって開催したのでしょうか。

【原子どものしあわせ課長】

日本遺産については、学校でもそれぞれ取り組んでいるところですが、主にはちはくにおいて開催しているものと思います。ここに関しては、担当の所管がおりませんので、確認をさせていただきます。

【師岡会長】

先ほどエレベーターに乗ったときに見たのですが、日本遺産推進課ができたんですね。そこも核になりながら進めていくのでしょうかから、期待していきましょう。

では、他になければ評価に移ります。市は自己評価 B としておりますが、いかがでしょうか。「ボール遊びができる場のルールづくり」の状況も踏まえますと、当分科会としての評価も B でよろしいでしょうか。では B といたします。

続いて、基本施策3「乳幼児期の教育・保育の質の向上」に進みます。皆さんから、いかがでしょうか。川越委員、お願いします。

【川越委員】

昨年、ハッチネットセミナーに参加させていただきましたが、とても良い内容でした。発達障害の理解というところで、児童発達支援の事業所や保育園・幼稚園の先生方が対象となった研修でしたが、理解や援助方法だけでなく、実際の園での考え方や取組がよく分かりました。市の方でも A 評価としていますが、私もその点においては評価すべきと思いました。ぜひ引き続き、教育・保育の質の向上を進めてください。

【師岡会長】

串田委員、幼稚園の立場からご意見いかがでしょうか。

【串田委員】

「保育施設・幼稚園における「保・幼・小連携の日」の実施率」について質問です。実績値が86.7%となっていますが、これは100%を目指せるものなのですか？

【山田子どもの教育・保育推進課長】

現時点では、学校は全て受け入れていただいていますが、参加できていない園がある状況で

す。ただ、今年度も既に増えてきている状況にありますし、アドバイザー等とうまくマッチングして、100%を目指していくような形をとっていきたいと思います。

【串田委員】

認可保育園、認定こども園、幼稚園が基本的には施設に入っていて、認可外とかは入っていないですよね？

【山田子どもの教育・保育推進課長】

認可外は入っていません。

【串田委員】

とすると、130園くらいの中の1割程が参加していないということになりますかね。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

そうですね。うちの園はいいですと言われているところがあるというの報告を受けています。

【串田委員】

そういうことですね。参加を義務付けるのも変ですが、協会なりに言って出るようにという指導をするというのは可能ですかね。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

協会にも連絡させていただいて、そこから会員の園に働きかけていただければ増えていくかなということもありますので、ご協力いただければと思います。

【串田委員】

幼稚園協会には言えば全園が参加すると思います。保育協会の方も加算の対象になることを説明していけば、100%を目指せるのではないかと思いました。今後とも続けていただければと思います。

【師岡会長】

前回の計画では目標値90%でしたが、今年度から新しい計画がスタートしていますので、100%を目指して取り組んでいただきましょう。

では、他になれば評価に移ります。こちら市は自己評価 B としております。川越委員から A 評価という声もありましたが、いかがですか。それとも、「保・幼・小連携の日」の実施率についていえば目標値を達成できていませんので、そこを踏まえて B としてもよろしいでしょうか。では B といたします。市の方のご努力は評価いたしますが、ポイントとしては B という評価が適切かなというところですかね。

では続いて、基本施策4「若者期へつなぐ健やかな育ちの支援」に進みます。皆さんから、いかがでしょうか。前原委員、お願いします。

【前原委員】

幼児期から若者期につなぐ段階で、地域のいろんなことを知り、地域のことを好きになるというのはとても大事だと思いますので、市が行っている地域を好きになるような取組があれば教えてください。

また、施策9「食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進」で、八王子の特産品として、八王子ショウガ、桑の葉、ブルーベリー、八王子産米とありますが、最近給食でゆずは使っていないですか？私の暮らす地域のものなので。地域にどんな特産があるか知り、生産者が大変苦労しているんだということも話を聞いていくと、より地域を知るきっかけになるかなと思いますので、そこも含めて取り組んでいただければと思います。

最後に、施策11「子ども会活動への支援」とありますが、最近子ども会は減っていますか。何年か前と比べてどのくらい減っているのか教えていただけますと有難いです。また、子ども会活動というものは地域で子どもと大人が関わって何かやることが多いんです。そういうことも含めるとやはり子ども会というものは継続してほしいと思っています。子ども会の数が減少してしまって、地域のお祭りなどでも苦労されているという声もありますし、何とか増やすような方向にできないかなと考えていますので、何かありましたらお願いします。

【原子どものしあわせ課長】

1点目に関して回答します。先ほどお話しした「ガサガサ探検隊」は、まさに地域への愛着を育む取組の一例だと思います。魚に触れたことのない子どもたちも多い中で、地域資源である浅川に入って川や魚に触れることで、八王子の自然の魅力を体感し、改めてその良さを実感できる活動です。また、令和8年に南口にオープン予定の集いの拠点「桑都の杜」には、八王子の歴史を学べる博物館が設置される予定で、歴史を知ることを通じてまちへの愛着を育むことができます。公園内には八王子由来の植生が再現されており、パークレンジャーの存在によって、自然や地域について学ぶ機会が提供され、さらに愛着が深まっていくと考えています。こうした環境の中で、さまざまな交流の機会も用意されており、地域との接点が生まれることで、「八王子っていいところだな」と感じてもらえるような取組になっています。

【師岡会長】

子ども会についてはいかがですか。

【堀川青少年若者課長】

令和6年度は32単位あり、会員数が1,114名。今年度は、5月10日現在で31単位、会員数が973名です。令和6年度と比べると1単位、そして会員数は140名ほど減っています。また令和4年度につきましては、48単位で会員数が2,025名でした。令和4年度からみると急激に減っている状況です。

【前原委員】

数の結果についてはわかりました。その減少に関して思うところはありますか。

【堀川青少年若者課長】

共働きが増えたというところもあると思いますが、習い事や各小学校でやっているサッカークラブ・野球クラブなど、さまざまな選択肢が増えたことで、子ども会への加入が減っていると考えています。

【前原委員】

そういう状況を考えると、あえてもう少し子ども会を増やそうということではないですかね。よく子どもたちはやりたいけれど、親が忙しくてなかなか関わる人が少なくなったとも聞くものですから。行政だけではなく、私たち地域の中の問題でもありますね。

水辺の取組の話がありましたが、八王子は川や水だけではなく、山もあるんですよ。八王子の子どもでありながら、山に入って木を切るなんていう経験もないと思います。そういう経験をするのも将来的にいいのではと思います。

【古川子ども家庭部長】

子ども会のことで補足させてください。現状については先ほど説明させていただいたがとおりなのですが、決して市がただ見ているだけではなく、子ども会の活動の情報発信の仕方をどうしたらいいか、加入者を増やすためにはどうしたらいいか等、役員さんと常に相談しながら積極的に取り組んでいます。

【師岡会長】

期待していきましょう。山の話では、以前、野猿峠の裏あたりでも木の伐採と墨づくりをやっていましたし、恩方の方にもありましたね。ニーズの問題もあるのでしょうか、ぜひ水辺の体験と併せて八王子らしさを大切にしていただけるといいですね。

では、他になければ評価に移りましょう。こちら市は自己評価 Bとしておりますが、同じく B 評価でよろしいでしょうか。では B といたします。

以上で基本方針1は終了しました。続いて、基本方針2子どもを育む家庭への支援に進みます。各施策の概要と取組状況について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料4「令和7年度子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案・令和6年度分)(基本方針2・3・5)」に基づき、基本方針2の各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明。

【師岡会長】

ありがとうございます。では、基本施策5「妊娠期からの切れ目ない支援の充実」からまいりましょう。ご質問等はありますか。藤本委員、お願いします。

【藤本委員】

あかちゃん訪問や妊婦面談の実績が100%を超えていて素晴らしいことだと思うのですが、これは全部の家庭で面談ができているということなのかお伺いしたいです。

また、赤ちゃんは自分で SOS を発信することができないので、こういったアウトリーチ活動はど

ても重要だと思いますが、面談で心配なご家庭があったとき、こども家庭センターや民生委員さんなどに、どのくらい情報共有されているのでしょうか。

【星野こども家庭センター大横担当課長】

妊婦面談の実施率につきましては、妊娠届を出した方が母数となっており、それに対して面談をした回数になっております。転入者の方も面談する関係で届出の数よりも上回っているため、100%を超えています。また、赤ちゃん訪問の訪問率につきましては、里帰りで八王子にいらっしゃる方も依頼を受けて訪問させていただいているので100%を超えている状況です。

妊婦面談やあかちゃん訪問をとおして気になる方に関してですが、必要な方は要保護児童対策地域協議会で登録させていただき、個人情報を共有できる枠組みの中で、地域の民生委員の方々や、受診されている医療機関、小学校、保育園、幼稚園などから情報を得ながら、保健担当と児童福祉担当が連携して支援を行っています。

【師岡会長】

小楠委員、どうぞ。

【小楠委員】

施策13「保健師等による妊婦面談の実施」に、出産応援ギフトとあります。私も八王子で出産したので、ガーゼのおくるみをいただきました。それがすごく役に立って、いまだに使っています。ぜひ継続して支援していただければと思います。

【吉本こども家庭センター館長】

大変ご利用いただいてありがとうございます。こちらの事業も引き続き継続していきますので、よろしくお願ひします。

【師岡会長】

齋藤委員、どうぞ。

【齋藤委員】

施策14「心理発達相談の実施」は、お子さんを出産したお母さんからの相談を受けているものだと思いますが、妊娠中のお母さんの相談も含まれますか。

【星野こども家庭センター大横担当課長】

こちらに記載させていただいている心理発達相談というのは、乳幼児健診の主に1歳6か月健診、3歳児健診の受診いただいたお子さん、受診後も継続してフォローが必要なお子さん、また保育園や幼稚園等に入園してから就学前までのお子さんの相談を受けているものになります。一方で、妊娠中のお母さん方へのフォローにつきましては、こども家庭センターに所属している職員に、保健師、歯科衛生士、栄養士、心理士など、さまざまな専門職がおりますので、共有しながら支援させていただいている。

【吉本こども家庭センター館長】

補足させていただきますと、令和6年10月から産婦人科医、助産師によるオンライン相談が受けられるようになっていますので、これによってもいろんな面からフォローができます。

【師岡会長】

今の質問は施策13に含まれていると受け止めていけばいいですね。他はいかがですか。内藤委員、どうぞ。

【内藤委員】

施策14「予防接種の実施」についてですが、私の周りで予防接種はしないというお考えを持つ保護者の方が何人かいらっしゃいます。そういう方に対するフォローはどのようなことを行っているのでしょうか。

【星野こども家庭センター大横担当課長】

ご両親の方針で予防接種を受けないという家庭に対しても、なぜこの予防接種が必要なのかを、いろんな年代のお会いするタイミングで継続して伝えていくようにしています。無理に接種を促すことはできませんので、その方の考え方を聞きつつ、その時々で必要な情報を伝えするという対応をしています。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。特になれば、分科会としての評価に移りたいと思います。こちら市は自己評価Aとしておりますが、いかがでしょうか。妊婦面談やあかちゃん訪問の実施率等も踏まえてAでよさそうでしょうか。ではAとさせていただき、さらなる充実を期待していきましょう。

では続いて、基本施策6「働きながら子育てできる環境の整備」に進みます。皆さんから、いかがでしょうか。特になれば私から。先ほど自己評価のところで少し説明がありました、子育て応援企業の登録数が減ったと思うが、その理由や今後の見通しについて教えていただけますでしょうか。

【原子どものしあわせ課長】

子育て応援企業の登録数についてですが、これまで継続していただいている企業に改めて登録の意思を確認したところ、会社の方針や担当者の変更等があり、辞退された企業が多くあったという状況です。我々としては、企業を含めた地域全体で子育てを応援するまちづくりを目指していますので、子育て応援企業に登録するメリットを感じていただけるような説明をしながら、産業振興部とも連携して応援企業への登録を促していきたいという考えです。

【師岡会長】

町田委員、この件で何か情報ありますでしょうか。あるいは、企業との温度差など感じられることがあれば教えてください。

【町田委員】

以前にも同じような質問をいたしましたことがあります。私のところは飲食業なのですが、お子さんのいる従業員の場合、保育園や幼稚園からお迎えの連絡が入ると、他に迎えに行ける方がいないとなかなか対応が難しいということがあります。ですので、私の会社の中でも進んでいない状況です。

私も質問です。「女性のための再就職支援」には全3日間の開催で参加者9名、「子育てと仕事の両立支援」には参加者15名と記載がありますが、人数制限をしてこの人数なのでしょうか。他のセミナーやイベントもそうですが、上限を設けての人数なのか、この人数が果たして多いのか少ないのかが分からず、このセミナーが活かされているのか見てこないのではないかと感じました。

【原子どものしあわせ課長】

産業振興部の内容ですので、内容確認して次回お答えできればと思います。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。野中委員、どうぞ。

【野中委員】

市民活動協議会では、中間支援団体としての今年度活動目標の一つに、八王子市内の企業とNPO団体を結びつけ、子育て応援や父親の子育て参加など、何らかの成果を生み出せないかということを掲げています。これは国からの助成金を受けてスタートしたところで、今年度中に小規模でも構わないので、企業とNPOをつないで社会貢献につながる活動を実現できればと考えています。今後は、子育て応援企業として登録されている団体にも、1社ずつお声掛けをしていきたいと考えており、登録企業157社をホームページから確認させていただこうと思っていたところです。八王子市が「子育て応援企業」という制度を設けていることは以前から存じ上げておりましたが、せっかくの仕組みがあるのに、実際にはあまり活用されていない印象があります。また、「子育て応援企業」として登録されていても、実際にどれほど子育て支援につながっているのか、名前だけになってしまっていないかという点が気になっています。企業が地域の子育てに対してできることはもっとあるのではないかと感じていますので、ステッカーをもらうだけではなく、市民生活にしっかりとつながるような形で活用されてほしいと思っています。

【師岡会長】

企業の玄関にステッカー貼っておしまいではないですからね。貴重なご意見ありがとうございます。

【原子どものしあわせ課長】

我々もステッカーをお渡しして終わりとは思っていません。昨年、広報に子育て応援企業の記事が掲載される際、登録した企業にインタビューをさせていただきましたが、登録されていることが採用に有利になることもあったという話をいたしています。そういう効果もしっかり確認していますので、これからも推し進めていきたいと思います。

【師岡会長】

一企業の努力だけでは、企業規模によっては難しいこともあると思いますが、コラボあるいは、市でそういう支援の場を作っていただくといいかもしれませんね。期待しましょう。

では、分科会としての評価に移ります。こちら市は自己評価Bとしておりますが、おなじくBでよろしいでしょうか。ではBといたします。

続いて、基本施策7「子育て家庭への支援の充実」に進みます。皆さんから、いかがでしょうか。特になれば、分科会としての評価に移りたいと思います。こちら市は自己評価Bとしておりますが、いかがでしょうか。ではBとさせていただきましょう。

基本方針2の最後、基本施策8「身近な場所での相談・居場所の充実」に関してですが、こちらいかがでしょうか。前原委員、お願いします。

【前原委員】

施策22に「はちまるサポートを核として包括的支援体制の構築を進め」とあります。はちまるサポートというのは、子どもから高齢者まで地域のいろんな相談を受けている場所ですが、指標をみると目標値21か所に対して、実績値13か所となっています。八王子は広いので、全地域の中に相談体制を充実させることで、やはり21か所必要で、13か所は少ないのではないかでしょうか。また、評価に「設置の方針を見直したことから目標値の21か所には届きませんでしたが」とありますが、設置の方針をどのように見直したから届かないのか、あるいはこのままでいいのかということも含めてお聞きしたいです。

また、指標の項目で「地域福祉推進拠点」という言葉がまだありますね。最近は、はちまるサポートの方がすごく認知されていると思うので、両方書いてしまうと分かりにくくなってしまうので、はちまるサポートに統一していただければと思います。

【吉本こども家庭センター館長】

前職が福祉部の高齢者いきいき課だったので、はちまるサポートについて、わかる範囲でお答えします。高齢者あんしん相談センターというのが圏域として21圏域にあり、それと同等の数にしようということで、当初21か所を目標にしていました。ですが、高齢者あんしん相談センターの圏域と全く一致させる必要はないのではないかという議論の中で、令和6年度から新たな地域福祉計画がスタートし、目標が15か所に変更されたと記憶しています。

地域福祉推進拠点という名称は、社会福祉協議会が事業をスタートさせたときの名称で、これを市の事業として組み替えたときに、はちおうじまるごとサポートという名称になりました。確かに地域福祉推進拠点というのは馴染みが薄れてしまっている部分かと思いますので、福祉政策課にまた確認させていただきたいと思います。

【前原委員】

目標値が15か所であれば、目標値と実績値が大きく違わないのでBでもいいかなとも思いますが、21か所という目標値からみると明らかにおかしいです。また、はちまるサポートは運営主体が社会福祉協議会なので名称の統一が難しいかもしれませんのが、検討いただければと思います。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。和田委員、どうぞ。

【和田委員】

施策22「子育てに関する相談体制」について、子ども食堂というフレーズがよく出てきますよね。やはりああいう場所が子どもの居場所になりうるということは認知されてきていて、市としても推し進めていると思いますが、併せて駄菓子屋さんを増やしてほしいです。私自身、駄菓子屋さんをやっているのですが、非常に効果を感じるといいますか、こんなにハードルの低い場所はないと思っています。始めるのもそこまでコストがかからないし、資格が必要なわけでもない、駄菓子は個包装されているので衛生面もそこまで気にしなくて大丈夫です。そして、子どもも10円あれば何か買えるだろうと入りやすい。やる側も入る側もすごくハードルが低いと思っています。ぜひ始めたいという企業や人がいれば、推し進めていただければと思います。

【原子どものしあわせ課長】

実際子どもたちの声で実現した駄菓子屋もあり、子どもたちの居場所になっています。そこに店番などで関わる人たちも子どもたちと触れ合える良い機会になっていると聞いていますので、そういう話があれば前向きに相談を聞いていきたいと思います。

【師岡会長】

前原委員、どうぞ。

【前原委員】

まちに駄菓子屋をという提案は3年くらい前の子ども☆ミライ会議で子どもたちから提案がありましたよね。私たちの仲間がその話を受けて、子安に「yottette」という駄菓子屋を開きました。それが原課長のおっしゃったように交流の場になってきて、子どもたちが来ると、お年寄りが来て店番をやろうかとか、大学生がきて勉強を見るとか、輪が広がってきてるんですよ。取っ掛かりとしてはすごくいい取組だと思います。

【師岡会長】

先ほどのはちまるサポートの件は、一昨年も目標値が妥当かという話がありましたね。その辺が今年度から始まっている計画の中でも、もう少し実態に即した、あるいは実現可能性のあるものを視野に入れながら、引き続き評価をしていく必要があるかもしれませんね。

では、分科会としての評価に移りましょう。市はB評価ということですが、同じくBでよろしいですか。では、Bとさせていただきます。

以上で基本方針2は終了となります。続いて基本方針3「子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料4「令和7年度子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案・令和6年度分)(基本方針2・3・5)」に基づき、基本方針3の各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明。

【師岡会長】

ありがとうございます。では、基本施策9「子育てを共に楽しむまちづくり」からまいりましょう。何かご質問やご意見等ありますでしょうか。

串田委員、どうぞ

【串田委員】

施策25に老人福祉施設等の訪問や園行事への招待という記載があります。子どもとお年寄りの交流というのは相乗効果がすごくあると思っていますので、今後も進めていただきたいですが、どのくらい交流があるのか教えてください。

【齊藤保育幼稚園課長】

今年度は11施設から実績が上がっています。引き続き実施していきたいと思います。

【串田委員】

これは保育園だけでしたか？

【齊藤保育幼稚園課長】

認定こども園も対象です。幼稚園は現状、対象になっていません。

【串田委員】

ぜひ幼稚園にも拡充していただければと思います。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

では、分科会としての評価に移りたいと思います。こちら市は自己評価Bとしておりますが、おなじくBでよろしいでしょうか。ではBといたします。

続いて、基本施策10「子育てを支える地域人材の育成」に進みます。皆さんから、いかがでしょうか。ご質問・ご意見等ありますでしょうか。ファミサポの会員数が目標値に大きく届かないというところですが、指標の実績の注釈にあるように、それは途中の見直しの結果というところでですので、本分科会としても理解しておく必要があると思います。

斎藤委員、どうぞ。

【斎藤委員】

施策26「学生ボランティアの育成」に新入生向け情報誌「BIGWEST」とあります。私は今大2年生なのですが、2年生や3年生にもボランティアの募集情報を積極的に周知した方がいいのではないかと思いました。何か取組があれば教えてください。

【師岡会長】

ちなみに斎藤委員、昨年「BIGWEST」は手にされましたか？

【齋藤委員】

あまり覚えていなくて…

【師岡会長】

という実態も含めて事務局からご回答ありますか。

【南部学園都市文化課長】

新入生の心に残る紙面づくりを心掛けていきたいと思います。学生さんにご参加いただけるボランティア情報は「BIGWEST」にも掲載しているのですが、いつどこでどんなイベントがあるか等、具体的なボランティア情報については学年問わずにご参加いただけるように公開しています。

【齋藤委員】

4年生は就職活動で忙しいと思いますが、2年生・3年生でもボランティアできることや、こういった取組自体を知っているか、今後友達に聞いてみたいと思います。

【南部学園都市文化課長】

みなさんにより知りていただけるように情報発信の仕方を工夫していきたいと思います。

【師岡会長】

齋藤委員、今の学生さんは、こういったペーパーはありがたい情報ですか？それともネットなどを使った方がいいのでしょうか。

【齋藤委員】

個人差があるので、紙媒体がよくないというわけではないと思います。ただ、紙媒体で情報をくれる教授もいますが、配られるから持つて帰るだけで、正直注目している学生は少ないのではないかと思います。私の受けている授業の中には、教授がスクリーンに二次元コードを出して、各自スマホで読み込んで情報を得るという方法もあり、その方がお手軽だなとは感じます。

【南部学園都市文化課長】

紙だとなかなかかさばるし、使いにくいところもありますよね。紙でもお配りしていますが、電子版でも配信していて、先ほどご紹介したボランティア情報についてはホームページで公表するようにしています。

【師岡会長】

引き続き、若者たちに届くように情報発信を工夫してください。

他にありますか。藤本委員、どうぞ。

【藤本委員】

施策27の「子育て支援に関わる研修やネットワークの充実」で、「出前講座にて、民生委員や、地域包括支援センター、ケアマネジャーに対して、子ども家庭支援センターの事業説明や、児童虐待、ヤングケアラーに対する支援などの講義を実施しました。」とありますが、PTA とかにもこういった出前講座をしていただくことはできるのでしょうか。中学生の保護者の中にも割と興味を持っている方がいると思うので、そういうのがあれば地域力が上がるのではと思いました。

【吉本こども家庭センター館長】

出前講座は、団体ではなくても何人か以上であれば申し込みができます。いろいろな出前講座があるのですが、こども家庭センターでは「ヤングケアラーって何?」という講座をやっていまして、令和6年度は6回ほど実施しました。啓発という形で、こども家庭庁が出している「ヤングケアラーって、実はけっこう身近なのかも」のような資料も使いながら講座を開催することも可能です。市のホームページで出前講座と調べていただくと出てくると思いますので、ぜひご覧になってください。

【師岡会長】

他になければ、分科会としての評価に移りたいと思います。市の評価はB評価ですが、同じでよろしいでしょうか。では、分科会としてはB評価といたします。

続いて、基本施策11「子育てプロモーションの推進」について、何かご質問・ご意見等はありますでしょうか。指標の2つ目は、注釈にありますように、配信方法の変更というところで、目標値との照合はございませんけれども、情報サイトあるいはフォーラムの開催という実績はしっかりと積み重ねていただいているようです。特にご質問ございませんか。では、市はB評価ということですが、分科会としてもB評価でよろしいでしょうかね。

では、基本施策12「親子が安全・安心に暮らせるまちづくり」についてはいかがでしょうか。川越委員、お願いします。

【川越委員】

子どもを公園に連れていくと、公園内での喫煙がけっこう気になります。公園の看板や啓発ポスターなどの取組をやっていただいているとは思うのですが、その取組がどのくらい路上喫煙や公園での喫煙に効果があるという認識でしょうか。おそらく公園は外部が管理しているところもあって、私もどうしたらいいのかなあと思うところはあるのですが、例えば定期的に見回りをしたり、そういう部分に費用をかけることはできないのかなと思います。抽象的で申し訳ありませんが、市としての考えを伺えればと思います。

【古川子ども家庭部長】

なかなか難しいご質問です。担当部ではないのですが、市全体の課題とは思っています。八王子市は嬉しいことに公園がたくさんあります、そこの管理をしています。ただ、直営ではないところもありますので、どこまで事業者がするのか、地域がするのか、行政がするのか、いろんな形があると思います。財政的な問題もあります。市として課題認識はしていますが、現状そこまでしかお答えが難しいです。

【師岡会長】

荒井副会長、お願いします。

【荒井副会長】

施策31「地域力を活かした防犯対策」というところで、学校安全ボランティアが出てきます。本校の周りにも、たくさんの学校安全ボランティアの方が子どもたちの安全を守ってくれていて、私も朝まわりながらお話しをしたりします。うちの地域だけかもしれません、みなさん高齢で雨の日も風の日も雪の日も立ってくださっています。本当に感謝しているのですが、そういったところでの世代交代については学校としても、市としても考えていかなくてはならないなと日々感じています。また、週1回くらいゴミ拾いをしてまわるのですが、タバコのポイ捨てがひどいです。ビニール袋にいろんなものが入ったごみが車から投げ捨てられていたり、そんなものが通学路にたくさん落ちています。それを見ながら子どもが通学するのかと思うと、そういったマナーについてもどんどんアピールしていかなくてはならないと強く感じました。

【師岡会長】

学校安全ボランティアの高齢化問題というところで、いかがですか。

【原子どものしあわせ課長】

確かにそういう問題あると思いますので、しっかり受け止めていきたいと思います。

【師岡会長】

先ほどの学生への促しも含めて、もっともっと地域に、特に子育てや教育に関わるよりも若い世代に目を向けてもらって、ボランティア参加していただくことを、引き続き促していただきたいと思います。

前原委員、どうぞ。

【前原委員】

施策33に「子どもも参加しやすいクリーン活動の実施支援」とあります。クリーン活動には、青少対が中心となっているクリーン活動、そして町会・自治会が中心になっている美しい八王子をつくる会による町の清掃デーというのがあります。一緒にできないかなというのが町会の連合会でいつも話題になります。青少対がやっているクリーン活動は年3回だと思いますが、町の清掃デーは春と秋です。微妙に時期がずれてしまうので、町会から子どもに声をかけるのですが、青少対のクリーン活動にでるからということで、なかなか参加につながらないという話をよく聞きます。青少対の方で子どもと大人が一緒にやっているからいいじゃないかという意見もありますが、青少対の大人というのは青少対の役員や学校関係者など、本当に限られた人だけです。町の清掃デーには、地域のいろんな大人がくるので、そこに子どもが参加すれば交流もできいいと思うのですが。

【堀川青少年若者課長】

当課は青少対の担当課になるのですが、こちらでも同じように一緒にできないかという意見が

ありました。青少対としても学校と連携してやろうとしていますが、みんなの町の清掃デーはゴミゼロということで、5月30日付近での実施になります。学校としてはちょうど運動会と時期が重なってしまうというところがあります。また、みんなの川と町の清掃デーについては、9月が指定されていて、暑さでとてもその時期に開催ができない状況です。今月、青少対の全体会があり、おそらく同じような話がでてくるのではないかと思いますので、上手い連携の方法がないかというところでの検討は進めさせていただきます。

【師岡会長】

引き続き、ご検討お願いします。

では、評価に移りたいと思います。市の評価はB評価ですが、分科会としてもB評価でよろしいですか。ではB評価といたします。

以上で基本方針3は終了しました。あと基本方針5が残っていますが、そろそろ時間ですので、本日はここまでといたしましょう。

それでは、進行を事務局にお返しします。

【原子どものしあわせ課長】

次回の会議は7/11(金)午後1時30分から3時30分を予定しております。開催通知につきましては、近くになりましたら、事務局からお送りしますので、出欠のご連絡をよろしくお願いします。

他になければ本日の会議は終了いたします。ありがとうございました。

«閉会»